市指定文化財に「里道調」など2件が新たに指定されました

市教育委員会は市文化財保護審議会（会長は元東海大学助教授の稲葉和也氏）の答申を受け、1月22日付で新たに2件の文化財を市指定文化財に指定しました。

新しく指定された文化財を紹介します。

里道調（有形文化財第29号）

【所在地】市郷土資料室
【管理者】市教育委員会

「里道調」は明治21年18８8年に前沢村外9ケ村連合戸長役場が作成した道路に関する調査報告書で、明治時代の道路の法的な扱いと現在の東久留米市域の道路の様態が具体的に分かる歴史的な公文書です。

明治21年4月の「市制・町村制」公布から明治22年4月1日の久留米村成立の間に作成されたもので、その中で3ケ村が現在の黒目川を「久留米川」と表記しています。明治時代では最古の「久留米川」の表記であり、久留米村誕生の前年にあたることから、久留米村の村名の由来を推測できる唯一の具体的な資料としても価値が高いとして指定されました。

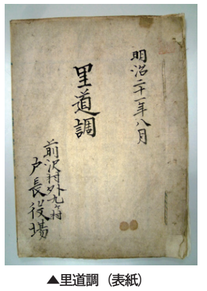

▲里道調（表紙）

村野家（屋号・天神前）の衣食住資料及び商いと糸繭飛白縞資料（有形民俗文化財第31号）

【所在地】柳窪四丁目
【所有者】個人

国の登録有形文化財「村野家住宅」内の主屋・穀蔵・土蔵・新蔵・北の納屋には、江戸時代から昭和期にかけて村野家で使用された多くの民俗資料が残されています。これらの調査を行った結果、「衣食住資料」383点と「商いと糸繭飛白縞資料」32点の計415点が時代的・地域的な特色を示す貴重な資料であるとして指定されました。

「衣食住資料」は「着る」「食べる」「住まう」という暮らしの技や知恵、「商いと糸繭飛白縞資料」は肥料商に始まり糸繭や飛白縞という時代の動向に即した商いが農村部において展開されていた様子を知る上でも重要なものです。

▲洋風ランプ

▲強盗提灯（ごうとうちょうちん）

なお、2件とも保存処置などの関係から、普段は公開されていません。

これで、当市の指定・登録文化財は、国登録7件、都指定3件、市指定70件となりました。市の歴史と文化を今に伝える文化財は、市の貴重な宝です。今後も保護と活用を進めてまいります。

詳しくは生涯学習文化財係☎472・0051（郷土資料室）へ。

ご利用ください Higashikurume Free Wi-Fi

【利用方法】利用開始時（初回のみ）にメールアドレスを登録することで、どなたでも無料で利用可能です。また、Japan Connected-free Wi-Fiアプリ（http://www.jrt-fpd.net/jcfw/use/jp/jrt.html）を経由して接続することもできます。

【利用条件】1回につき60分まで（1日何回でも利用可）

◎**設置場所（公共施設など）**
▼東久留米駅富士見テラス（本町1ノ4）▼西部地域センター1階ロビー・喫茶（滝山4ノ10）▼南部地域センター1階ロビー・喫茶（ひばりが丘団地1-85）▼東部地域センター1階ロビー・喫茶（大門町2ノ10ノ5）

◎**設置場所（協力店舗）**
▼Kon hair & make atelier（前沢4ノ32ノ1、第2榎本ビル1-03号）▼エミSALON la Glycine（新川町1ノ4ノ23、セザール東久留米駅前1-11号）▼コインランドリー前沢宿（八幡町2ノ14ノ7）

※設置場所は、下のステッカーが目印です。

※Higashikurume Free Wi-Fiの新たな協力店舗を募集しています（導入には費用がかかります）。詳細は産業政策課へ問い合わせてください。

詳しくは同振興企画係☎470・7743へ。

▲Higashikurume FREE Wi-Fiのステッカー

令和2年中の市内の交通事故について

2年中の市内における人身事故件数は194件で、昨年より72件減少しました。中学生以下の子どもが関与する事故は16件で、65歳以上の高齢者が関与する事故は76件ありました。この他、自転車が関与する事故は78件で、身近な移動手段である自転車が当事者となる事故が、事故全体の4割以上を占めていました。

※下表をご参照ください。

市では、春・秋の全国交通安全運動や冬の「TOKYO交通安全キャンペーン」を通じて、交通ルールの順守と交通マナーの実践を習慣付ける啓発活動や、警視庁が発行する交通安全情報を市ホームページ上に掲載して交通安全意識の啓発に努めています。今後も市内の交通事故を減らしていくために各種啓発活動に努めていきます。

詳しくは管理課管理調整担当☎470・7764へ。

表　市内の交通事故件数

	2年	元年
事故件数	194件	266件
子ども関与事故件数	16件	19件
子ども関与率	8.2%	7.1%
高齢者関与事故件数	76件	113件
高齢者関与率	39.1%	42.5%
自転車関与事故件数	78件	108件
自転車関与率	40.2%	40.6%

消防署からのお知らせ

◎令和2年中の火災件数が開署以来最少を記録

2年中における東久留米消防署管内の火災件数は、前年から2件減少の23件となり、昭和45年の東久留米消防署開署以来、50年間で最少となりました。これは、市民の皆さんに積極的に火災予防や防災行動力の向上に取り組んでいただいた賜物です。日ごろから消防行政にご理解をいただいている市民の皆さんに、改めて御礼を申し上げます。

東久留米消防署では、今後も広報紙やホームページなどを通じて、防火防災に関する情報をわかりやすくお届けしていきます。

引き続き「安全・安心な街、東久留米」のため、ご支援・ご協力をお願いします。

◎春の火災予防運動

3月1日（月）～7日（日）は、「春の火災予防運動週間」です。今年は、東日本大震災から10年が経過する節目の年です。この機会に、今一度ご家庭やお勤め先の地震への備えを確認し、家具類の転倒・落下・移動防止対策の見直しや消火器を準備して火災に備えるなどの防災行動力の向上に努めましょう。

詳しくは東久留米消防署のホームページ（左QRコード）または同消防署防火査察係☎471・0119（内線520）へ。

わが街をわが手で守る「消防団」の活動をご紹介します

毎年1月に実施している市消防団の出初式。今年は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりましたが、コロナ禍でも、消防団員は「わが街をわが手で守る」という使命感のもと、地域の防災リーダーとして、火災・地震・台風などの災害時に消防署や市と一体となって、迅速に消火活動などを行い、街と住民を守っています。

市消防団は、団本部および市内10個分団により組織され、条例により定員は224人とされています。自営業・サラリーマン・公務員などさまざまな職業の方が消防団員として活動しています。

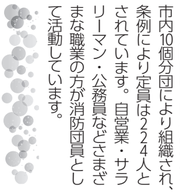

▶五十周年記念誌（表紙）

「東久留米市消防団五十周年記念誌」を作成しました

昭和45年に発足した東久留米市消防団は、2年10月に50周年を迎えました。このことを記念し、「東久留米市消防団五十周年記念誌」を作成しました。

同記念誌では、消防団発足当初の写真やこれまでの活動写真を掲載しています。各分団の個性を生かした分団紹介ページでは、日々の活動の様子などを紹介しています。

同記念誌は市ホームページのほか、市役所市政情報コーナーおよび各図書館でご覧いただけます。

詳しくは防災防犯課☎470・7769へ。

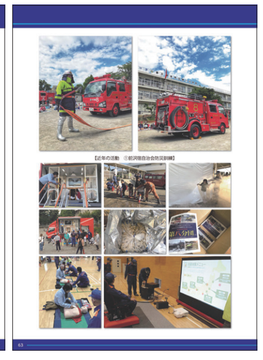

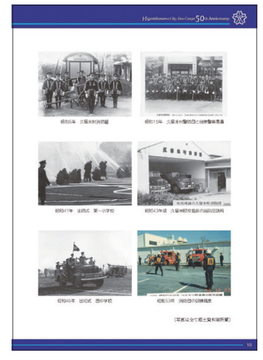
▲五十周年記念誌（一部ページ抜粋）

令和2年中の交通事故について

市では、観光環境・利便性の向上や、災害時の情報伝達手段の一助とすることを目的として、公共施設や協力店舗などで、利用料・通信料が無料でインターネットに接続できる公衆無線LANサービス「Higashikurume Free Wi-Fi」を提供しています。どなたでも接続可能ですので、ぜひご利用ください。

※電波の届く範囲や電波の強さは、利用環境（端末機器など）によって異なります。

ご利用ください Higashikurume Free Wi-Fi

【利用方法】利用開始時（初回のみ）にメールアドレスを登録することで、どなたでも無料で利用可能です。また、Japan Connected-free Wi-Fiアプリ（http://www.jrt-fpd.net/jcfw/use/jp/jrt.html）を経由して接続することもできます。

【利用条件】1回につき60分まで（1日何回でも利用可）

◎**設置場所（公共施設など）**
▼東久留米駅富士見テラス（本町1ノ4）▼西部地域センター1階ロビー・喫茶（滝山4ノ10）▼南部地域センター1階ロビー・喫茶（ひばりが丘団地1-85）▼東部地域センター1階ロビー・喫茶（大門町2ノ10ノ5）

◎**設置場所（協力店舗）**
▼Kon hair & make atelier（前沢4ノ32ノ1、第2榎本ビル1-03号）▼エミSALON la Glycine（新川町1ノ4ノ23、セザール東久留米駅前1-11号）▼コインランドリー前沢宿（八幡町2ノ14ノ7）

※設置場所は、下のステッカーが目印です。

※Higashikurume Free Wi-Fiの新たな協力店舗を募集しています（導入には費用がかかります）。詳細は産業政策課へ問い合わせてください。

詳しくは同振興企画係☎470・7743へ。

▲Higashikurume FREE Wi-Fiのステッカー

市民大学「短期コース」の市民講師を募集します

市民の皆さんが持つさまざまな分野での豊かな経験を生かして、講座を開いてみませんか。講座を通じて市民同士の学び合いの場になることを目指します。ぜひご応募ください。

【開講期間・回数】6月～7月。全3回または1回のいずれかの回数を選択

【会場】原則として生涯学習センター

【講座内容】分野は問いません。対話型・参加型・実践型で運営するものに限ります（特定の政党、宗教、営利活動に関わるものは開講できません）

【応募資格】市内在住・在勤・在学で、講座の運営ができる方。1人1講座まで。

【受講生数】10人～28人の範囲で相談の上、決定。

【講師謝礼】1講座当たり、3回コースが7500円、1回コースが2500円

【選考方法】提出していただいた企画書などを基に選考します

申し込みは2月15日（月）から市文化協会（生涯学習センター内）にて配布する市民講師応募用紙に必要事項を記入の上、3月5日（金）までに（必着）、〒203－0054、中央町2ノ6ノ23、生涯学習センター内NPO法人東久留米市文化協会事務局宛て郵送または直接同事務局へ持参を。なお、応募用紙は市のホームページからも取得できます。

詳しくは第4月曜日を除く平日の午前9時～午後5時に同事務局☎477・4700（ファクス同）へ。

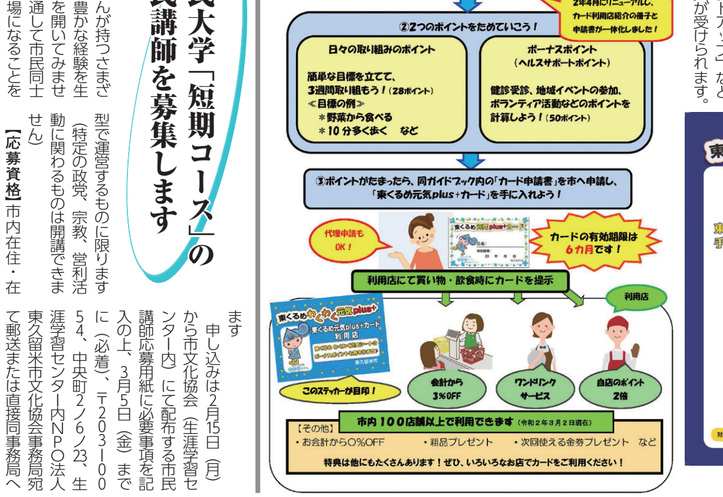

▲ガイドブック（表紙）

あなたもやってみよう！「東くるめわくわく元気プラス（plus）＋」で健康づくり

冬は、寒さから運動などの動く機会が減るため、冬太りや、冷えから全身の血のめぐりが悪くなりがちです。そんな寒い冬こそ、健康づくりをはじめてみませんか。

健康講座では、健康づくりのきっかけになる「東くるめわくわく元気プラス＋ガイドブック」をご案内しています。参加方法は、健康づくりの目標を選択して取り組み、ポイントを貯めるだけ。取り組み後に、「東くるめ元気プラス＋カード」の申請をすると、市内100店舗以上の登録店で、「10％OFF」、「利用店舗でのポイントアップ」などのお得な特典が受けられます。

ガイドブック（左図）は、市役所（1階屋内ひろば「市内案内板」など）、健康課（わくわく健康プラザ内）、生涯学習センター、各地域センター、スポーツセンターなどの市公共施設、東久留米駅の市情報BOXで配布しています。また、わくわく元気プラス＋のページ（左QRコード）からも取得できます。

詳しくは健康保健サービス係☎477・0022へ。

東久留米市デマンド型交通「くるぶー」に関する利用者アンケートにご協力をお願いします

東久留米市デマンド型交通「くるぶー」は、2年3月16日から5年間の実験運行を実施しています。

このたび、利用状況、満足度、ご意見などを把握するため、利用者アンケートを実施します。

デマンド型交通をご利用の際には、ご協力をお願いします。

【実施期間】3月1日（月）～31日（水）

【実施方法】「くるぶー」乗車時に、乗務員がアンケート用紙を配布します

【提出方法】次の2つの方法のいずれか
①車内の回収ボックスへ投函
②返信用封筒に入れ、郵便ポストへ投函（切手不要）

※アンケートの回答は一人1回まででお願いします。

※②の方法でアンケートを提出する場合は、併せて配布する返信用封筒に入れ、4月9日（金）までに郵便ポストへ投函してください。

詳しくは、市ホームページ（左QRコード）または道路計画課道路交通計画係☎470・7768へ。

▶くるぶー（イチョウ号）

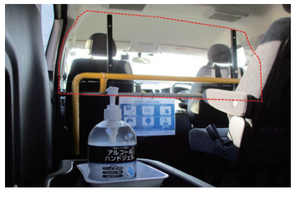

▶くるぶー車内の様子（赤点部にはアクリル板を設置）

東久留米の名木百選紹介 No.93～No.96

→No.93 ▼樹種＝コウコウザン ▼場所＝小山五丁目一番民家 ▼選定理由＝黒目川沿いを散策時に必ず目に飛び込む巨樹

→No.95 ▼樹種＝モミジ ▼場所＝大圓寺境内 ▼選定理由＝紅葉が美しいイロハモミジ。秋を彩る紅葉の代名詞

→No.94 ▼樹種＝モミジ ▼場所＝クリスチャンアカデミー内 ▼選定理由＝紅葉が美しいイロハモミジ。秋を彩る紅葉の代名詞

→No.96 ▼樹種＝モミジ ▼場所＝宝泉寺境内 ▼選定理由＝紅葉が美しいイロハモミジ。秋を彩る紅葉の代名詞

東久留米市市民環境会議水とみどり部会では、市民公募による「東久留米の名木百選」を選定しました。選定された100本の名木を、広報紙と市ホームページで順番にご紹介します。

【ご注意】私有地への立ち入りはご遠慮ください

詳しくは環境政策課☎470・7753へ。

市内の自然環境を守るボランティアを紹介します

市内には、市の自然環境を守るため、市と協定を結ぶなどしてボランティアで活動している団体があります。

環境政策課では、そうした活動があることをお知らせするため、活動している4ボランティア団体を紹介します。

詳しくは同課☎470・7753へ。

南沢水辺公園のなかまたち

「南沢水辺公園のなかまたち」は、市内の公園である南沢水辺公園において、草木の育成、清掃、草刈りなどの公園の維持管理や、コンセプトである「学びの水辺」を実現するため、学生を対象とした普及啓発活動などを実施しています。また、南沢水辺公園の設置当初から、都、市などの関係機関と市民の二者で話し合い、従来の行政が中心となって作り上げる公園ではなく、行政と市民が一体となって創り育てる「ハーフメイド公園」を実現するべく、「南沢水辺公園のなかまたち」が主体となって活動をしています。

他にも、市と連携して「七福神めぐり」「環境フェスティバル」といったイベントに参加し、地域の福祉向上に寄与するなど、公園の維持管理だけにとどまらない活動をしています。

それらの功績が認められ、令和2年に、第31回「みどりの愛護」功労者国土交通大臣表彰を受賞しています。

▶体験型農園の様子

親子対象体験型農園の利用者を募集します

体験型農園では、野菜づくりのプロである農業者が園主となっているため、野菜づくりに必要な知識や技術をしっかりと教えてもらうことができます。育てる野菜に応じた土づくり（肥料の配合）、種まき、生育管理、除草作業や病害虫の防除、そして収穫までの一連の農作業を楽しく体験できる消費者参加型の農業カルチャースクールです。

市が開設している市民農園とは異なり、種、肥料、農具など野菜づくりに必要なものは園主が用意します。

【応募資格】中学生以下のお子さんがいる家族

【ご注意】駐車場がありませんので、徒歩または自転車の利用を前提にご応募ください。

申し込みは2月15日（月）～26日（金）に、必要事項（住所・利用者全員の氏名・年齢、電話番号・メールアドレス）を記入した申込書（書式自由）を市役所6階産業政策課農政係へ（直接持参または同係宛て郵送を）（先着順）。

詳しくは同係☎470・7743へ。

【農園名】ぽかぽかファーム

【所在地】東久留米市小山三丁目9番先

【利用期間】4月～4年2月末

【募集区画数】4区画

【利用料】1区画約30平方メートル当たり年額4万円（税別）。ただし、農具、肥料、種、苗など、野菜づくりに必要なものは園主が用意します

【応募資格】中学生以下のお子さんがいる家族

【ご注意】駐車場がありませんので、徒歩または自転車の利用を前提にご応募ください。

申し込みは2月15日（月）から市文化協会（生涯学習センター内）にて配布する市民講師応募用紙に必要事項を記入の上、3月5日（金）までに（必着）、〒203－0054、中央町2ノ6ノ23、生涯学習センター内NPO法人東久留米市文化協会事務局宛て郵送または直接同事務局へ持参を。なお、応募用紙は市のホームページからも取得できます。

詳しくは第4月曜日を除く平日の午前9時～午後5時に同事務局☎477・4700（ファクス同）へ。

環境をテーマにしたポスター作品を募集します

市では、小・中学生を対象に「環境ポスターコンクール」を開催します。日ごろ、環境について感じていること、伝えたいことなどをぜひこの機会に作品にしてみませんか。皆さんのご応募をお待ちしています。

【対象】3月1日現在、市内在住・在学の小・中学生

【作品テーマ】「地球温暖化・省エネ」「水・緑・生き物」「ポイ捨て・ごみ問題」「東久留米の自然」「東久留米の名木」など

【規格】A4から四つ切（38センチメートル×54センチメートル）の画用紙1枚

【書き方】水彩、クレヨン、貼り絵など

【応募方法】3月5日（金）～12日（金）に、作品の裏面に3月1日現在、在学している学校名・学年・氏名（フリガナ）を記入の上、市内在学の方は学校を通じて、市外に通学の方は環境政策課（市役所7階）へ（直接提出してください）

【入賞】市長賞2点以内、外18点の計20点。※各賞の受賞者数は応募数によって増えることがあります。

【作品の掲載など】入賞作品は6月に開催する環境フェスティバルの案内用ポスターおよび市ホームページに掲載する予定です

詳しくは同課☎470・7753へ。

▶体験型農園の様子